

第6回 雄物川圏域流域治水協議会

第14回 雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会の開催

本協議会は、雄物川・馬場目川各流域の関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的に設置された「雄物川圏域流域治水協議会」と、雄物川・馬場目川各水系の大規模氾濫による被害軽減のため、ハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的に設置された「雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」を同日にて下記のとおり開催いたします。

今回の協議会では、減災対策協議会における「取組方針」にもとづく取り組み状況や今後の取り組み予定と雄物川圏域における「雄物川水系」「馬場目川水系」それぞれの流域が一体となって推進している「流域治水プロジェクト」の取り組み状況について意見交換を行います。

【雄物川圏域流域治水協議会・雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会の構成機関】（敬称略）

秋田市、横手市、男鹿市、湯沢市、潟上市、大仙市、仙北市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村、秋田県、西奥羽土地改良調査管理事務所、秋田森林管理署、東北運輸局、秋田地方気象台、米代西部森林管理署、森林整備センター東北北海道整備局、東日本旅客鉄道（株）、東北電力（株）、秋田河川国道事務所、成瀬ダム工事事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所

1. 日時：令和5年2月20日（月） 15：00～16：30
2. 場所：WEB会議により開催
※会議進行：湯沢河川国道事務所2階 災害対策室
3. 内容：別添次第（案）のとおり
4. その他

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB会議で開催します。湯沢河川国道事務所内でWEB会議の聴講が可能です。マスコミ関係者で取材を希望される場合は、2月17日（金）15時までに「別紙申込書」に記入のうえ、FAXにてご連絡を頂きますようお願いいたします。

※発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田建設関係専門紙、大仙市地方紙

《協議会事務局：問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

(住所) 湯沢市関口字上寺沢64-2 (電話) 0183-73-3174

副所長 (河川) 阿部 健一 (内線204)

調査第一課長 佐藤 隆夫 (内線351)

秋田県 建設部 河川砂防課

(住所) 秋田市山王四丁目1番1号 (電話) 018-860-2511

課長 小野 潔 (内線2510)

副主幹兼班長 目黒 寛 (内線2511)

第 6 回 雄物川圏域流域治水協議会

第 14 回 雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会

日時：令和 5 年 2 月 20 日（月）15:00～16:30

場所：Web 会議システムを利用

進行：湯沢河川国道事務所 副所長

次 第 （案）

1. 挨拶
2. 令和 4 年 8 月豪雨の振り返り
3. 議 事
減災対策協議会・流域治水協議会について
 - 1) 馬場目川水系大規模氾濫時の減災対策及び流域治水プロジェクトについて
 - 2) 雄物川水系流域治水協議会 作業部会 取組報告
 - 3) 雄物川水系大規模氾濫時の減災対策及び流域治水プロジェクトについて
4. 話題提供等
5. その他
6. 閉 会

【新型コロナウイルス感染拡大に関する対応】

- ・発熱、風邪の症状、咳、体調不良等の方は取材(傍聴)をご遠慮ください。
- ・取材(傍聴)中のマスク着用など、取材(傍聴)される方のご自身で感染予防対策をお願いします。
- ・当日、取材(傍聴)される方、全員の記名をお願いします。
- ・会場にアルコール消毒液を設置しています。

「第6回 雄物川圏域流域治水協議会」
「第14回 雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」
取材(傍聴)申込書

送信先:湯沢河川国道事務所 調査第一課 あて

FAX番号:0183-72-2164

ふりがな	
お名前	
ご所属(会社名)	
ご連絡先(TEL)	
その他	

※送り状は不要ですので、本紙をそのままFAXしてください。

【連絡先】

湯沢河川国道事務所 調査第一課

TEL 0183-73-5544

【当日の取材等について】

- ・当日開始前の取材は原則お受けできません。
- ・会場内の写真・テレビ撮影は、冒頭の「事務所長あいさつ」まで、といたします。
- ・議事進行後は、報道関係者席にご移動ください。
- ・協議会終了後(16:30㌻)、記者ブリーフィングを会場隣室で行います。
- ・上記の他、協議会の円滑な進行のため、事務局の指示にご協力をお願いします。